



新型コロナワクチン接種について

【令和5年度春開始接種スケジュールについて】

下記のとおり、春開始接種を実施します。

■春開始接種対象者

初回接種（1回目・2回目接種）が終了した次の方
 ・高齢者（65歳以上） ・基礎疾患を有する方（5歳～64歳）
 ・医療従事者等（高齢者施設等従事者含む）



※使用するワクチンは、オミクロン株ワクチン対応2価ワクチンです。

■発送スケジュール

初回接種（1回目・2回目）が完了した方に接種券を発送します。過去に発行された使用していない接種券がある方はそちらを破棄してください。今回発送する接種券をご使用ください。

| 対象者 | 接種券発送日 | 予約開始日 | 接種開始 |
|---------------------------|----------|----------|----------------------|
| 85歳以上の方 | 4月24日(月) | 5月 8日(月) | 5月15日(月)以降 順次接種開始 |
| 80～84歳の方 | 5月 1日(月) | 5月15日(月) | |
| 75～79歳の方 | 5月 8日(月) | 5月22日(月) | |
| 70～74歳の方 | 5月15日(月) | 5月29日(月) | |
| 65～69歳の方 | 5月22日(月) | 6月 5日(月) | |
| 基礎疾患を有する方および 医療従事者等(※) | 5月29日(月) | 6月12日(月) | |

※初回接種（1回目・2回目）が完了した5～64歳の方へ、4月11日付で春開始接種に使用する接種券の発行の申し込みについて通知を発送しました。接種券の発行については、送付した通知文をご確認いただくか大子町コールセンターまでお問い合わせください。

■初回接種（1回目・2回目）に使用するワクチンについて

令和5年6月以降に実施する12歳以上の初回接種は、従来株ワクチンのノバボックス（武田社製）を使用します。

問合せ 大子町コールセンター TEL 76-8076 開設日時：月～金曜日（祝日除く。）8:30～17:00

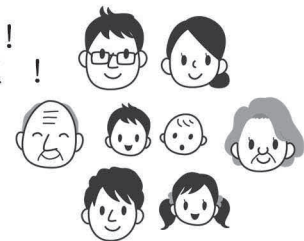


健康づくりに努めましょう

大子町健康づくり計画では、下記の標語を掲げ、生活習慣病予防、町民の健康づくりの推進のために、地域、学校、企業、民間団体等と町が一体となって取り組んでいます。標語をもとに、町民一人一人が健康づくりに努めましょう。

標語 「げんき けんこう だいごまち」

げん …… 元気に 楽しく 気軽に運動！
 き …… 気をつけよう 体重増加と食塩摂取！
 けん …… 健康管理の第1歩 受けよう 健診・がん検診！
 こ …… 子どももおとなも しっかり歯みがき 歯の管理！
 う …… 動いて 弱らぬ からだづくり！
 だ …… だれもが守る 規則正しい 生活リズム！
 い …… いっしょに食事 家族みんなで 楽しい食卓！
 ご …… ごはんを食べて 朝から元気！
 ま …… まわりに気づかい タバコの煙！
 ち …… 地域をあげて みんなで取り組む 健康づくり！



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



【5月7日終了】

感染不安を感じる方への薬局等における無料検査について

| | |
|---------------|--|
| 実施期間 | 令和4年9月1日～令和5年5月7日 |
| 検査対象者 | 無症状で感染不安を感じる県内在住の方 ※濃厚接触者や発熱などの症状が出ている方は無料検査の対象にはなりません。 ※イベントまたは旅行・帰省等の活動に際し検査を希望する方も活用可能です。 |
| 検査方法 | 抗原定性検査、PCR検査 |
| 検査に関する 問合せ | ワクチン・検査パッケージ等に係る検査無料化事業茨城県事務局 電話：0570-050-336（平日9：00～17：00） ※土日祝日休み |

※抗原検査キットが不足し、検査を受け付けていない薬局等もあるため事前に受検可能かご確認ください。

※詳細については、茨城県ホームページ「感染不安を感じる方への薬局等での無料検査のご案内について」をご覧ください。



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



「いばらきアマビエちゃん」の運用停止のお知らせ

茨城県では、社会状況や感染対策の変化等を踏まえ、令和2年6月から運用してきました「いばらきアマビエちゃん」を、令和5年4月1日以降、当面の間、運用停止することとします。

また、今後、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に変更された場合、変更と同日をもって運用を終了します。（現時点では5月8日予定）

これまでのご協力ありがとうございました。登録されている事業者の皆さんには、お手数ですが次のとおりご対応をお願いします。

○掲示している「感染防止対策宣誓書」、「感染防止対策確認済店ステッカー」、「ワクチン・検査パッケージ制度登録店ステッカー」は、5月8日までに処分をお願いします。

（5月8日以降は掲示しないようお願いします。）

○5月8日までは、引き続き「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等、基本的な感染対策の実施をお願いします。

○5月8日以降の感染対策は、国HP等を確認し、適宜実施するようお願いします。

○施設や店舗利用者の登録についても、4月1日以降は、メールおよびアプリでの利用者登録ができなくなりますので、アプリをご利用の方は端末からアンインストールをお願いします。

問合せ 茨城県中小企業課 TEL 029-301-3550



新型コロナウイルス感染症自宅療養者等への食料品等支援について

町では、これまで新型コロナウイルスに感染し自宅療養する方等のうち、食料品等の確保が困難な方に対して、食料品等の支援を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが令和5年5月8日から5類に変更されることに伴い、本支援については、令和5年5月7日をもって終了します。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



「こころの相談」のお知らせ

ストレスの多い現代、こころの調子を崩すことは誰にでもあります。気持ちの落ち込み、悩み、不安、閉じこもり等一人で悩まずに、気軽にご相談ください。話を聞いてもらうだけで心が軽くなります。また、今後の対応を一緒に考えていくことができます。相談内容は、一切漏らしません。本人が来所できない場合は、ご家族の方だけの相談でも結構です。

■日時 5月22日（月） 13:00～16:00 ※予約制 ■場所 保健センター

■料金 無料 ■申込方法 5月19日（金）までに、健康増進課へ電話でお申し込みください。

申込・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



成人男性の風しん抗体検査・予防接種について

平成30年7月以降、特に関東地方において風しんの患者数が増加しており、患者の中心は30代から50代までの男性です。風しんの感染を広げない対策として、令和6年3月31日までに限り、風しん抗体検査・予防接種を公費負担で受けることができます。昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性の方が対象です。

対象者の方には、お届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、予防接種を受ける対象になります。

抗体検査の対象者の方には、令和5年5月に個別通知にてご案内を発送します。

■令和5年度対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ

まだ、抗体検査がお済みでない方は、令和6年3月31日までに検査を受けてください。

詳しい内容は、健康増進課までお問い合わせください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種について

令和5年度の高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種対象者には6月上旬に案内文を送付します。内容を確認し有効性とリスクについて理解したうえで希望する方は接種してください。

対象者は、次の表のうち高齢者肺炎球菌ワクチンを一度も受けていない方です。

■令和5年度接種対象者

| | |
|----------|--|
| 65歳となる方 | 昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生 |
| 70歳となる方 | 昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生 |
| 75歳となる方 | 昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生 |
| 80歳となる方 | 昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生 |
| 85歳となる方 | 昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生 |
| 90歳となる方 | 昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生 |
| 95歳となる方 | 昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生 |
| 100歳となる方 | 大正12年4月2日生～大正13年4月1日生 |
| その他 | 接種日において60歳以上65歳未満の者であって、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度の障害を有する者。 |

■接種期間 令和6年3月31日まで

■その他

- ・過去に、高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成を受けたことがある方は、対象外となります（転入者も同様です。）
- ・新型コロナワクチン接種との同時接種はできません。新型コロナワクチン接種を行う場合は、前後2週間の間隔をあけて接種してください。
- ・早めに接種を希望する方は、健康増進課までお問い合わせください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



イノシシ等の有害捕獲を実施しています

大子町鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲を次のとおり実施していますので、山林等に立ち入る場合はご注意ください。また、イノシシ等の被害でお困りの方は、農林課までご連絡ください。

<イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、アライグマ>

捕獲期間：4月1日（土）～11月14日（火）

捕獲方法：銃器またはわな（イノシシ、ニホンジカ）、わな（ハクビシン、アライグマ）

<カワウ、カラス、カルガモ、ヒヨドリ>

捕獲期間：5月1日（月）～5月31日（水）

捕獲方法：銃器

問合せ 農林課鳥獣被害対策室 TEL 72-1128

税

町税等の納税はお済みですか

下記の納期限および口座振替日は5月1日です。納税等がお済みでない方は、納期限までに納付をお願いします。口座振替利用の方は、口座の残高確認をお願いします。未納の場合、延滞金が加算されるとともに納期限から一定期間が経過すると督促状が発せられますのでご注意ください。



納付には、便利な口座振替がお勧めです。一度手続を行うことで、指定日以降の納付が口座振替となるため金融機関等に出かけて納付する必要がなくなります。各窓口での混雑緩和や感染症の拡大防止にもつながりますので、ぜひ口座振替のご利用をお願いします。利用を希望する方は、町内各金融機関または各郵便局へ直接申し込むか、税務課収納対策室にご相談ください。

問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116



在宅医療・介護連携推進事業住民向け講演会の動画配信について

町では、医療と介護の連携を図る目的で、在宅医療・介護連携推進事業を行っています。令和4年度は、事業の一環として「ACP（人生会議）って何？～住み慣れたまちで最期まで自分らしく生きるために『もしものとき』のこと考えてみませんか？～」をテーマに講演会を開催しました。

よりたくさんの方にこのACP（人生会議）について知ってもらいたいという思いから、講演会の様子を撮影したものを町公式YouTubeチャンネルに掲載しましたので、ご覧ください。
※ACP（人生会議）とは、もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取り組みの事です。

講演会の動画は、下記リンクまたは二次元バーコードからご覧いただけます。
<https://youtu.be/RJ2fXlkufSc>



問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135



高齢者講習の受講者を送迎します

70歳以上の高齢者の運転免許更新時に義務付けられている高齢者講習を大宮自動車教習所において受講される方に対し、令和5年度より町が月1回無料送迎バスを運行します。
※3月6日発行号に掲載した内容の一部修正があり、再掲載をしています。

■対象となる日および受講時間

毎月第2水曜日 午前の部（9:10受付開始） 午後の部（12:40受付開始）
実施日：4/12、5/10、6/14、7/12、8/9、9/13、10/11、11/8、12/13、1/10、2/14、3/13

■送迎バスの停留所等

| 停留所 | 午前の部 | 午後の部 |
|----------|---------|---------|
| 大子町役場 | 8:10 発 | 11:40 発 |
| 上小川駅 | 8:25 | 11:55 |
| 西金駅 | 8:30 | 12:00 |
| 大宮自動車教習所 | 9:00 着 | 12:30 着 |
| 大宮自動車教習所 | 11:15 発 | 14:45 発 |
| 大子町着 | 12:00 頃 | 15:30 頃 |



■申込方法

送迎対象日の高齢者講習の受講を大宮自動車教習所に申し込みしたうえで、対象日の前週の金曜日までに、生活環境課（76-8802）まで電話にて申し込みをしてください。

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



大子町消費生活センターのご案内

消費生活センターでは、消費生活に関するさまざまな相談を受け付けています。消費者トラブルに巻き込まれたときはもちろん、トラブルになっていない場合でも、契約する前に分からないこと、不安なことがあれば、お気軽にご相談ください。皆さんと一緒に考え、解決のためのお手伝いをします。

■相談方法

電話での相談のほか、相談窓口で相談員に契約書などを見せながら対面で相談することもできます。事前にご連絡いただくと、相談室をご用意することができます。相談は無料です。特別な事情のある場合は、手紙、はがきなどによる文書相談も受け付けています。相談する方の秘密は守られますのでご安心ください。

■消費生活に関する相談事例

- ・ 自宅のリフォーム工事を勧められ契約したが、解約したい。
- ・ 光回線からアナログ回線に戻す工事を契約したら、身に覚えのない請求が届くようになった。
- ・ 通信販売で健康食品を購入したら、1回で終わらず、定期的に商品が届いて困っている。
- ・ 友人や知人に誘われセミナーや展示会に参加し、高額な教材や商品を購入してしまった。
- ・ 借金を返済することができない。
- ・ 携帯電話に身に覚えのない内容のメールやメッセージが来た。

■消費者トラブルから身を守る心構え

- ・ 「自分は大丈夫」と思わない。 ・ 信頼する人からの勧誘にも注意する。
- ・ 見かけで人を信用しない。 ・ 不要だと思ったら「はっきり」「きっぱり」「丁寧に」断る。
- ・ 「あなただけに特別に安く売る」など特別感を強調した売り込みやうまい話には注意する。
- ・ その契約が本当に必要なか契約前に考える。
- ・ クーリング・オフ制度など消費者の味方になるルールを身につける。
- ・ 困ったときは家族や友人、消費生活センター等に相談する。

▽相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く。） 9:15～12:15、13:00～16:00

▽所在地 大子町役場2階 観光商工課内

問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124



里山林等の整備・保全を支援します（大子町身近なみどり整備推進事業）

森林環境譲与税を活用した「大子町身近なみどり整備推進事業」により、荒廃した里山林等を町が整備します。整備を希望する森林がある場合は、令和5年8月末日までに大子町役場農林課までご相談ください。

■対象条件

- ・ 民有林または事業実施後に森林となることが確実な区域であって、地域の環境保全に寄与する森林であること
- ・ 町と森林所有者等において、5年間の森林の転用禁止などを定めた協定が締結されることが確実であること
- ・ 1施行地の面積が0.05ha（500㎡）以上であること
- ・ 整備後は、森林所有者または森林管理者が継続して適切に維持管理を実施すること

■実施できる内容

植栽、刈払い、整理伐、枝打ちなどの森林整備のほか、作業道の開設や木柵などの設置

<整備の例>

- ・ 里山林等の整理伐等整備
- ・ 通学路等道路沿いの森林整備
- ・ 森林に侵入する竹の駆除
- ・ 有害鳥獣（イノシシ）対策としての里山林整備 など

■協定に基づく刈払い等の支援

身近なみどり整備推進事業や茨城県元気な森林づくり活動支援事業の事業地で行う刈払い等の維持管理について、上記事業への協定を締結した方（団体等）には1人当たり2,500円を支援します。該当する場合は、事前にご相談ください。

問合せ 農林課林政担当 TEL 76-8110



遊休農地等に植栽を行う団体等に補助金を交付します

町内にある遊休農地等に、所有者等から承諾を受け、地域住民が主体となって行う次の取り組みに対して、10万円を限度として補助金を交付します。

- | | |
|-----|------------------------------------|
| 取組1 | 不特定多数の人が鑑賞のできる景観整備を目的とした花の苗または種の植栽 |
| 取組2 | 販売を目的とした花木または果樹の苗の植栽 |
| 取組3 | 特用林産物（漆、楮等）の苗の植栽 |
| 取組4 | おおむね3年以上肥培管理が行われていない茶畑の台刈り等による再生 |

■助成内容

| 対象経費 | 補助額 |
|-----------------------|---------------|
| 種苗代、肥料代、資材代 | 実費 |
| 灌木等の刈り払い | 5万円/10アール |
| 草等の刈り払い | 3万円/10アール |
| 【取組4のみ】 茶樹(草等含む)の刈り払い | 8万円/10アール |
| 事業推進費 | 5,000円(定額) |
| 活動費 | 500円(1人あたり定額) |

※「取組1」については次年度の継続もできるものとし、継続の場合は上限5万円となります。

■要件

- ・所有者から同意を受けた遊休農地等で事業を行う団体等であること。（個人での「取組1」の実施の場合、区長からの推薦書が必要）。
- ・事業実施後、継続的に管理を行うこと。
- ・1年度当たり同時に実施できるのは5工区までとし、1工区当たりの面積は約20アール（取組4の場合は約10アール）までとする。

■申請方法

所定の申請書がありますので、農林課で申請の手続きをしてください。

問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



イノシシ等による農作物被害防止のための防護柵等購入補助

イノシシ等による農作物の被害を防ぐための電気柵や防護柵等の資材購入に要する経費について、補助金を交付します。

■対象農地 町内の耕作農地。ただし、共同で購入した場合は、隣接した耕作農地に限る。

■補助率

| 負担区分等 | 町 | 県 | 補助額(町+県) |
|----------|---------------------|--------------------|----------|
| 個人・共同 | | | |
| 個人 | 購入費の1/2 (上限2万円) | 購入費の1/2 (上限2万円) | 最大4万円 |
| 共同(2戸) | 購入費の1/2 (上限10万円) | 購入費の1/2 (上限6万円) | 最大16万円 |
| 共同(3戸以上) | 購入費の1/2 (上限10万円) | — ※上乗せなし | 最大10万円 |

■申請方法および提出書類 防護柵等の設置完了後に申請書を提出、以下のものを持参。

- (1) 購入資材の明細が分かるレシート等および領収書(申請者の氏名入り)
- (2) 設置箇所の写真(紙で提出してください。)
- (3) 申請者の印鑑
- (4) 補助金の振込先金融機関の口座番号(共同設置の場合は、代表者の口座番号および委任状)
※設置した場所の地番の確認をお願いします。

■申請期限 令和6年3月25日(月)

様式等については町ホームページにも掲載しています。



問合せ 農林課鳥獣被害対策室 TEL 72-1128



大子町中小企業者経営改善支援事業補助金

町内における地域経済の活性化を図るため、社会情勢等の変化に応じた持続的な経営に向けて下記対象事業のいずれかに該当する事業を行う方に対し、補助金を交付します。

令和5年度より対象事業を見直しました。

■**対象者** 町内に事業所を有する中小企業者であって、次の要件をすべて満たす方

- (1) 町税等を滞納していない者
- (2) 同一の事業に対して、町または他の団体から別に補助金の交付を受けていない者

※ただし、次の要件に該当する場合は、対象外となります。

- ・公序良俗に反する事業を行う者
- ・宗教活動、政治活動または選挙活動を行うことを主たる目的としている者

■**対象事業** 次のいずれかの事業に該当するもの

- (1) 新商品開発・販路開拓事業

競争力の強化等を目的として、新市場への参入および新規顧客の獲得に向けた販売方法の導入、商品の改良、開発等を行う事業

〈活用例〉・新商品の開発のために、新たに機械装置を導入する。

・新たにインターネット販売を開始する。

- (2) 人材不足対策・人材確保事業【新規】

人材不足解決を目的として、新たな設備等の導入による生産性向上（業務効率化）に資する事業または求人媒体活用等による求人活動を行う事業

〈活用例〉・業務効率化のために、新たにITツールを導入する。

・就職面接会参加や求人情報誌掲載により求人活動を行う。

- (3) 自然災害・感染症対策事業【新規】

自然災害・感染症等による事業活動への影響を軽減することを目的として、事業活動の継続（防災・減災）に資する事業

〈活用例〉・自然災害時の停電に備えて、無停電電源装置や自家発電設備を導入する。

・感染症発生時に備えて、換気設備を設置する。

- (4) 環境配慮行動事業【新規】

環境に配慮した事業活動を目的として、環境負荷の低減に資する設備等を導入する事業

〈活用例〉・省エネルギー設備を導入する。

・環境に配慮した素材を使用し、包装パッケージを試作開発する。

■**補助金の額等**

【補助率】 1/2または2/3

【補助上限額】 25万円または50万円

その他、対象経費や申請手続など、詳しくは観光商工課までお問い合わせください。

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138



第19回大子町漆工芸展のお知らせ

大子漆工芸くらぶでは、大子漆のすばらしさをたくさんの方々知ってもらうことを目的に、第19回大子町漆工芸展を開催します。

■**会期** 4月29日（土）～5月7日（日） 10:00～16:00

（ただし、4月29日は13:00から、5月7日は12:00まで）

■**場所** 文化福祉会館「まいん」（大字大子722-1） 観光交流ホール、ホワイエ

■**内容**

展示作品は、2人の漆芸作家を含む31人の作品で110点の展示を予定しています。課題作品はパン皿とバターナイフで39点、自由作品が71点です。漆器を使用していただけよう販売コーナーでは、小物等を販売します。

また、漆に身近に触れあっていただけるよう蒔絵体験コーナーを設置し、ワークショップを5月3日～5日の3日間、11:00～15:00の時間帯で開催します。当日受付で、参加料は、漆器代として1,000円程度を予定しています。

問合せ 大子漆工芸くらぶ事務局 深谷 TEL 090-2537-8390



山火事に注意しましょう

例年、春先は山火事が多く発生しています。この時期は空気が乾燥し強風が吹く気象条件に加え、登山者も多くなることから、山火事発生の危険性が高くなります。山火事の原因は、人の不注意によるものがほとんどです。次のことに注意し、山火事予防を心掛けましょう。

■山火事を防ぐために～

- ・ 枯草等の近くなど、周囲に燃え広がる危険性がある場所ではたき火をしない。
- ・ 乾燥注意報の発令時や風の強い時は、特に火の取り扱いに注意する。
- ・ たばこの吸い殻や焼却灰等は必ず消火を確認して適切に処分する。

■もしも山火事を発見したら…

- ・ 燃え広がった火災は大変危険です。無理に消そうとしないでください。
- ・ すみやかに119番通報し、安全な場所に避難しましょう。



問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



ひきこもり相談

茨城県ひきこもり相談支援センターでは、ご家族のひきこもり問題で悩んでいる方を対象に出張相談を行います。「外出することに不安を感じている」「動き出したいけれど動けない」、「何をどうすればいいのかわからない」等の困りごと等の困りごとなどまずは相談から始めてみませんか？相談は無料ですので、お一人で悩まずお気軽にご連絡ください。

■日時 7月20日（木） 13:00、14:00、15:00（各50分ずつ×3件）

■場所 大子町役場 行政棟1階 相談室1-1

■相談員 茨城県ひきこもり相談支援センター

■対象 茨城県内在住のひきこもり問題でお困りのご本人やご家族

■申込み 7月19日（水）までに電話かメールで問い合わせ先へご連絡ください。

申込・問合せ 茨城県ひきこもり相談支援センター TEL 0296-48-6631 火曜日～土曜日 9:00～18:00
筑西市西方1790-29 Email info@ibahiki.org HP <https://www.ibahiki.org>



放射性物質測定結果について

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機(ベクレルモニター)を導入し、町民の方から申請のあった町内で生産および採取された農畜林水産物等の測定を行っています。令和5年3月に測定した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

| 測定試料名 | 件数 | 採取場所(大字) | セシウム合算(Bq/kg) | ヨウ素131(Bq/kg) |
|--------|----|---------------|---------------|---------------|
| イノシシ肉 | 4 | 冥賀、下野宮、袋田、大生瀬 | 検出せず | 検出せず |
| 原木しいたけ | 2 | 下野宮、大生瀬 | 検出せず～46.7 | 検出せず |
| ふき | 1 | 頃藤 | 検出せず | 検出せず |
| うど | 2 | 大生瀬、袋田 | 検出せず | 検出せず |
| わらび | 5 | 大沢、中郷、高柴 | 検出せず | 検出せず |
| ぜんまい | 1 | 頃藤 | 検出せず | 検出せず |
| ごごみ | 2 | 下金沢、大生瀬 | 検出せず | 検出せず |
| せり | 1 | 下金澤 | 検出せず | 検出せず |
| たけのこ | 2 | 池田 | 検出せず | 検出せず |
| うるい | 1 | 高柴 | 検出せず | 検出せず |

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。イノシシ肉、こしあぶら、野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>



問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



大子町観光誘客イベント事業補助金

民間主体・発想による観光誘客イベント事業を支援し、観光客の誘客を図るため、町内においてイベントを実施する団体または個人に対し、当該事業に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付します。

■**対象者** 町内において自ら企画・運営する観光誘客イベント事業を実施する団体等であって、次のいずれにも該当すること。

- (1) 町内に事務所または活動拠点を置き、主に町内で活動していること。
- (2) 政治活動および宗教活動を目的とする団体等でないこと。
- (3) 大子町暴力団排除条例（平成24年大子町条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団もしくは同項第3号に規定する暴力団員等またはこれらの者と密接な関係を有する者でないこと。

■**対象事業** 町の資源である伝統文化または美術工芸品等の体験会、展示会等であって、次のいずれにも該当する事業

- (1) 単なる物品販売または営利を目的とする事業でないこと。
- (2) 公の秩序または善良の風俗を害するおそれがある事業でないこと。
- (3) 国または地方公共団体が支出する他の補助金の交付または交付決定を受けている事業でないこと。

■**対象経費**

報償費、旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、備品購入費、使用料・賃借料、広告宣伝費、保険料

■**補助金の額等**

【補助率】1/2 【補助上限額】一の事業につき5万円 ※同一年度内に2回まで申請可能
申請手続など、詳しくは観光商工課までお問い合わせください。

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138



令和5年度大子町高齢者大学 大学生募集

「生きがいのある生活」を送るため、健康づくりや生活に役立つことを学び、そして地域活動に生かしてもらうことを目的に、月に1回(全11回)1時間程度の学習会を行っています。単位老人クラブから推薦された方々と一緒に学びます。興味のある方は、ぜひお申し込みください。参加費は無料です。

■**内容** 介護予防、消費者問題、町内で活動している方々の講話など
※入学式は5月下旬を予定しています。

■**対象** ・大子町在住の60歳以上の方 ・学習会に意欲がある方
・会場まで来れる方（主に文化福祉会館「まいん」）

■**募集人数** 15人 ※人数を超えた場合は、年齢が高い方を優先します。

■**申込方法** 5月2日(火)までに、大子町社会福祉協議会窓口に備えている申込書にてお申し込みください。

申込・問合せ 大子町社会福祉協議会（文化福祉会館「まいん」内） TEL 72-2005



空き家バンク制度窓口の移転について

大子町では、空き家等(空き家および空き地)の賃貸または売却を希望する所有者などからの申し込みにより登録された情報を、空き家等の利用を希望する方に対して、町が情報を提供する「空き家バンク」事業を行っています。

この空き家バンク事業の窓口が、令和5年4月から大子町観光協会内に新たに設置しただいご暮らし・空き家バンク相談センター(移住相談センター)となりました。

空き家をお持ちの方への補助金もありますので、「空き家等を誰かに貸したい、売りたい」と考えている所有者の皆さん、空き家バンクに登録してみませんか。ぜひ積極的にご活用ください。

問合せ <空き家バンクに関する事> だいご暮らし・空き家バンク相談センター TEL 76-8558
<空き家片付け支援補助金に関する事> まちづくり課 TEL 72-1131
<空き家バンクリフォーム助成金に関する事> 建設課 TEL 72-2611



令和5年度 公民館講座受講生募集

中央公民館では、町民の皆さんの生きがいがづくりと、コミュニティづくりの場所として各種講座を開催しています。皆さんの受講をお待ちしています。

| 講座名 | 健康ラジオ体操講座 | | |
|------|--|-----|--------|
| 講師 | 小林 むつ子 | 定員 | 20人程度 |
| 開催日時 | 6月5日～12月（第1・3月曜日）月2回 | 回数 | 14回 |
| | 10：00～11：30 | 受講料 | 2,000円 |
| 内容 | ラジオ体操は、「いつでも」「どこでも」「誰でも」できる3分間の体操です。運動のポイントを知って正しく行うことで、体の調子が整うだけでなく、筋肉が適度に鍛えられるなど嬉しいこともたくさん。皆で疲れにくい体作りを目指しましょう。 | | |

| 講座名 | 実用ペン習字講座 | | |
|------|--|-----|--------|
| 講師 | 渡辺 忍 | 定員 | 20人程度 |
| 開催日時 | 6月8日～令和6年3月（第2・4木曜日） | 回数 | 20回 |
| | 18：00～20：00 | 受講料 | 2,000円 |
| 内容 | 鉛筆、ボールペン、筆ペンなどを使い、楷書体から行書体まで、お手本を基に文字の書き方の練習をします。年賀状や季節のあいさつ文など、日常に役立つ文章の練習もします。基礎を学んで美文字を目指しましょう。 | | |

| 講座名 | 月と癒しのヨガ講座 | | |
|------|--|-----|--------|
| 講師 | 大関 慧美 | 定員 | 30人程度 |
| 開催日時 | 6月13日～令和6年2月 月2回 | 回数 | 16回 |
| | 18：30～19：30 | 受講料 | 2,000円 |
| 内容 | 伝統的ヨガ呼吸法を取り入れ、満ちては欠ける月のリズム（吸収と排出）に合わせて心と身体を整える、自然と調和した癒しのヨガです。 | | |

| 講座名 | 身体を整えるヨガ講座 | | |
|------|--|-----|--------|
| 講師 | 早川 由美子 | 定員 | 20人程度 |
| 開催日時 | 6月23日～12月（第4金曜日） | 回数 | 7回 |
| | 10：00～12：00 | 受講料 | 2,000円 |
| 内容 | 年齢・男女を問わず参加できる、初心者向けのヨガです。身体の部分ひとつひとつをゆっくり緩ませ整えていきます。無理なく運動できますので、お友達を誘って、まずは体験してみてくださいはどうか。 | | |

| 講座名 | 大子町の歴史を学ぶ講座 | | |
|------|---|-----|--------|
| 講師 | 野内 正美 | 定員 | 20人 |
| 開催日時 | 6月6日～12月（第1火曜日） | 回数 | 7回 |
| | 18：00～20：00 | 受講料 | 2,000円 |
| 内容 | 大子地方と地理的人的に関係の深い矢祭の古代、中世、近世の矢祭（白河郡）と大子（白河郡依上保）の関係を学びます。 | | |

| 講座名 | 墨に親しむ水墨画講座 初心者コース | | |
|------|--|-------|--------|
| 講師 | 村山 真智子 | 定員 | 10人 |
| 開催日時 | 6月1日～12月 | 回数 | 14回 |
| | 13：30～15：30 | 受講料 | 2,000円 |
| | | 材料費初回 | 1,500円 |
| 内容 | 水墨画の基本である「四君子」の画題を学びます。 ※ご自宅に書道の道具がある方は、どうぞご持参ください。 | | |

| 講座名 | 墨に親しむ水墨画講座 経験者コース | | |
|------|-----------------------------|-------|--------|
| 講師 | 村山 真智子 | 定員 | 10人 |
| 開催日時 | 6月1日～12月 | 回数 | 14回 |
| | 13：30～15：30 | 受講料 | 2,000円 |
| | | 材料費初回 | 1,000円 |
| 内容 | 「水墨画」の基本となる筆遣いをより深く学んでいきます。 | | |

| 講座名 | フラワーアレンジメント講座 | | |
|------|--|-------|--------|
| 講師 | 白田 美穂 | 定員 | 30人 |
| 開催日時 | 6月22日～令和6年2月（第4木曜日） | 回数 | 9回 |
| | 10:30～12:00 | 受講料 | 2,000円 |
| | | 材料費毎回 | 2,000円 |
| 内容 | 先生のお手本を基に、季節やイベントに合わせた花や植物のアレンジを学びます。生花だけでなく、プリザーブドフラワーや多肉植物なども取り入れます。花や植物を身近に感じながら、心癒される楽しい講座です。普段の生活のなかで、花と植物のある暮らしを楽しみましょう。 | | |

| 講座名 | 気軽に旅するアメリカ講座 | | |
|------|---|-----|--------|
| 講師 | 大島 一芳 | 定員 | 20人 |
| 開催日時 | 6月2日～10月（第1金曜日） | 回数 | 5回 |
| | 18:00～19:30 | 受講料 | 2,000円 |
| 内容 | アメリカが変化に富む、多様な文化を保持していることを紹介します。それぞれの地域の歴史的な発展にも目を向けつつ、その多様性の源を探りたいと思います。 | | |

| 講座名 | クラフト講座 | | |
|------|--|-----|--------|
| 講師 | 村上 佐登美 | 定員 | 20人 |
| 開催日時 | 6月2日～令和6年2月（第1金曜日） | 回数 | 8回 |
| | 10:00～12:00 | 受講料 | 2,000円 |
| 内容 | いろいろなクラフト作品をみなさんと楽しく作ってみませんか？ 材料費については、毎回かかります。第1回目の材料費は申し込まれた方のみお知らせします。 | | |

| 講座名 | ボクササイズ講座 | | |
|------|---|-----|--------|
| 講師 | 芹江 匡晋 | 定員 | 30人 |
| 開催日時 | 6月28日～2月（第4水曜日） | 回数 | 9回 |
| | 18:00～19:00 | 受講料 | 2,000円 |
| 内容 | プロボクシング元日本チャンピオンが教える、ボクササイズです。皆さんと一緒に汗を流して、健康な身体を目指しましょう。 | | |

—申し込みにあたって—

- 対象 町内に在住または通勤・通学している方
※未成年の方は保護者の確認が必要です。
- 受講料 受講料は、初回の講座日に納入となります。受講生の都合による返金はしません。途中からの参加でも、満額の受講料をいただきます。講座の途中で中止になった場合、受講料の返金はしません。
- 材料費 材料費のかかる講座については、その都度納入。
- 申込方法 中央公民館に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、申し込みください。電話での申し込みも可能です。氏名・住所・電話番号等をお伝えください。申し込みの手続は代理の方でもかまいません。
- 受付期間 5月8日(月)～5月31日(水) 8:30～17:15 (土・日曜日、祝日を除く。)
※定員を満した講座については、受付期間内であっても受け付けを終了とします。ご了承ください。
※定員の満たない講座については、講座が開始していても随時受け付けます。
- 留意事項
 - ・申し込みが定員の半数に満たない講座は、開講しない場合があります。
 - ・申し込みの結果については、文書にて通知します。

※新型コロナウイルス感染対策として、マスクの着用・検温・入口でのアルコール消毒を徹底します。状況により、講座を中止または延期する場合があります。ご了承ください。

申込・問合せ 生涯学習担当（中央公民館内） TEL 72-1148 FAX 72-2016



令和5年度「社会教育関係団体」会員募集のお知らせ

各団体の活動に参加したい方や興味のある方は、各申込先までお問い合わせください。

| | | | | | |
|-------------|--|-----|-----------|------|---------|
| 団体名 | 森の土笛 | 種目 | オカリーナ | 会場 | 音楽練習館 |
| 活動日 | 毎週金曜日 (講師指導 毎月第1・3金曜日) | 対象者 | 希望者 | 申込先 | 神永まり子 |
| 活動時間 | 13:00~15:00 | 講師 | 野内敏子先生 | 電話番号 | 72-5081 |
| 会費 | 月額2,500円 | 準備品 | オカリーナ・譜面台 | | |
| 活動内容 PR等 | オカリーナの演奏の技能の向上と会員相互の親睦を図りつつ、ボランティア活動を行ったり、フェスティバルに参加したりと楽しく活動しています。誰でもすぐ吹けます。やさしい音色、一緒に吹いてみませんか。お待ちしております。 | | | | |

| | | | | | |
|-------------|---|-----|---------|------|---------|
| 団体名 | 大子太極拳愛好会 | 種目 | 太極拳 | 会場 | 中央公民館 |
| 活動日 | ①毎週月曜日 ②毎月第3火曜日(昼の部) | 対象者 | 希望者 | 申込先 | 菊池賢司 |
| 活動時間 | ①17:30~19:00 ②10:00~11:30 | 講師 | 吉成和子先生 | 電話番号 | 72-8159 |
| 会費 | 半年6,000円 | 準備品 | 動きやすい服装 | | |
| 活動内容 PR等 | 太極拳は深く長い呼吸に合わせて、ゆったり静かに体を動かして気血の流れを良くします。太極拳で得る心地よさは、心と体の健康を培い足腰を鍛え、全身のバランスを整えます。 | | | | |

| | | | | | |
|-------------|---|-----|----------------|------|---------------------|
| 団体名 | リトルギャング | 種目 | キッズダンス | 会場 | リフレッシュセンター 中央公民館 |
| 活動日 | 毎週木曜日 | 対象者 | 3歳以上中学3年生以下の男女 | 申込先 | 川井奈美子 |
| 活動時間 | 18:00~19:00 | 講師 | 船木裕美子先生 | 電話番号 | 090-1527-2438 |
| 会費 | 入会金 1人/500円 保険料 年/800円 月謝 別途お問い合わせください。 | | | | |
| 活動内容 PR等 | 初めてでも楽しく踊れるキッズダンスを体験してみませんか?よさこい祭りや地域イベントにも参加し大子町の活気ある元気な姿のPR活動もしています。お友達を誘ってみんなで一緒に踊りましょう! | | | | |

| | | | | | |
|-------------|--|-----|--------------------|------|--------------|
| 団体名 | 社会教育団体 大子地域サポーター会 | 種目 | 地域支援 | 会場 | 中央公民館 その他 |
| 活動日 | 学校等の長期休業日中の数日 および会員研修を年数回 | 対象者 | 子育て支援や社会教育に関心のある方 | 申込先 | 会長 金成節子 |
| 活動時間 | 8:30~15:00 | 講師 | 活動内容により講師招聘 | 電話番号 | 72-5726 |
| 会費 | 年会費1,000円 | 準備品 | 持参する物は、内容により変わります。 | | |
| 活動内容 PR等 | 学校の長期休業中に子どもたちと色々なイベントを企画し楽しんだり、会員同士で町内・町外の史跡や名所を散策したりして見聞を広げるなど、地域社会の教育に関する事業を行うことを主たる活動としています。 | | | | |

| | | | | | |
|-------------|---|-----|----------------------------|------|---------|
| 団体名 | ストレッチ体操愛好会 | 種目 | 健康体操 | 会場 | 中央公民館 |
| 活動日 | 毎月第1・3木曜日 | 対象者 | 健康に関心のある方(男女問わず) | 申込先 | 山本八重子 |
| 活動時間 | 10:00~11:30 | 講師 | 金成節子先生 | 電話番号 | 72-0007 |
| 会費 | 年会費5,000円 | 準備品 | 運動のできる服装・シューズ・ヨガマット(バスタオル) | | |
| 活動内容 PR等 | ストレッチ体操によって、若々しいしなやかな身体を作ることと、会員相互の向上と親睦をはかることを目的として、楽しく活動しています。また、ボールやダンベル等を使用しながら筋力トレーニングも励んでいます。 | | | | |

| | | | | | |
|-------------|--|-----|------------------|------|---------------------|
| 団体名 | 小林典子モダンバレエ研究所 大子スクール | 種目 | モダンバレエ | 会場 | リフレッシュセンター 中央公民館 |
| 活動日 | 毎週金曜日 | 対象者 | 希望者 | 申込先 | 石井寿美子 |
| 活動時間 | 17:00~21:00 | 講師 | 小林典子先生 瀧深幸代先生 | 電話番号 | 090-4125-1985 |
| 会費 | 詳細は別途問合せ | 準備品 | - | | |
| 活動内容 PR等 | モダンダンス・ジャズダンスを学びます。しなやかな体作りはもちろん、情操教育、健康にもぜひどうぞ。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|-----|-----------------------------|------|--------------------|
| 団体名 | クール・タブリエ | 種目 | 女声合唱 | 会場 | 中央公民館講堂、音楽館、研修センター |
| 活動日 | 毎週土曜日 | 対象者 | 歌の好きな女性歓迎 | 申込先 | 三村久美子 |
| 活動時間 | 10:00～12:00 | 講師 | 齋藤由美子先生 田中直子先生 | 電話番号 | 72-3931 |
| 会費 | 月額3,000円 | 準備品 | ・楽譜（徐々に用意していただきます。） ・譜面台 | | |
| 活動内容PR等 | 初心者から経験者まで声と心が響き合う合唱の楽しさを感じつつ練習に励んでいます。町音楽祭や施設での演奏、大会への出場など発表もさまざまです。関東大会への出場を果たすこともできました。一緒に歌ってみませんか。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|-----|----------------------------|------|--------------------------|
| 団体名 | JL1 YJL大子アマチュア無線クラブ | 種目 | 無線通信 | 会場 | 自宅では固定局の運用 自家用車等の移動運用 |
| 活動日 | 定期的役員会の開催。各種JARLイベント参加、ボランティア活動 | 対象者 | JARL アマチュア無線 国家資格取得者と家族 | 申込先 | 会長 JG1BUM 仲野実徳 |
| 活動時間 | 固定局としては自宅運用 イベントやボランティア、野外運用時は移動局 | 講師 | FMだごセカホンさん JF1WCX 本田理 | 電話番号 | 090-2145-3795 |
| 会費 | 年額3,000円 | 準備品 | 無線機等通信設備 | | |
| 活動内容PR等 | JARLは青少年育成活動も支援しています。電波(電磁波)という目に見えないものを音声や信号として送信、受信します。遠く離れた知らない人達とつながる事はもちろん災害時の非常通信等を通して社会貢献をします。国会試験取得のお手伝いや知識・技術の向上を目指しています。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|-----|---------|------|---------|
| 団体名 | 革工芸愛好会 | 種目 | 革工芸 | 会場 | 中央公民館 |
| 活動日 | 毎月第2・4木曜日 | 対象者 | — | 申込先 | 藤田淑子 |
| 活動時間 | 10:00～12:00 | 講師 | 照沼早智子先生 | 電話番号 | 74-0708 |
| 会費 | 月額3,000円 | 準備品 | — | | |
| 活動内容PR等 | 一枚の革を通して、技術の向上を実感しながら親睦を深め、自分だけの作品づくりを楽しんでいます。まずは、お気軽に見学にいらしてください。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|-----|--|--|-----------------|
| 団体名 | 新日本婦人の会 大子支部 | 会場 | チャレンジ小組 主に中央公民館(野外活動あり) 絵手紙小組 主に中央公民館 | | |
| 活動日 | 毎月1回 チャレンジ小組 (不定期ですが、主に第3水曜日) 絵手紙小組 (不定期ですが、主に第3日曜日) | 申込先 | 支部長 仲沢悦子 | | |
| 活動時間 | チャレンジ小組 10:00～14:00 絵手紙小組 9:30～12:00 | 講師 | 主に会員の中から、 絵手紙は、武石絹枝先生 | | 電話番号 72-5375 |
| 会費 | 月額900円 | 準備品 | チャレンジ小組 内容によってその都度決定し連絡します。絵手紙小組は、絵手紙の用具 | | |
| 活動内容PR等 | チャレンジ小組 (主に調理実習・手芸・自然散策等) 絵手紙小組 (絵手紙の描き方を学ぶ) 会員はそれぞれ好きな小組で活動し、日常生活の中の出来事など楽しくおしゃべりをしながら、お互いに学び合います。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|-----|-------------|------|---------|
| 団体名 | 大子油絵クラブ | 種目 | 油絵 | 会場 | 中央公民館 |
| 活動日 | 毎月第2・4土曜日 | 対象者 | 大子町民 (他県も可) | 申込先 | 高瀬三木雄 |
| 活動時間 | 13:00～17:00 | 講師 | 川井幸久先生 | 電話番号 | 72-3911 |
| 会費 | 月額2,000円 | 準備品 | 油絵画制作用具一式 | | |
| 活動内容PR等 | 油絵を中心とし、個性豊かな表現力を目指し、クラブ会員との研修でコミュニケーションをはかる。各種団体の展覧会に参加する。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|-----|------|------|--------------|
| 団体名 | 大子町陶芸クラブ愛好会 | 種目 | 陶芸 | 会場 | 中央公民館 (陶芸教室) |
| 活動日 | 毎月第1・3土曜日 | 対象者 | 大子町民 | 申込先 | 鈴木良一 |
| 活動時間 | 9:00～15:00 | 講師 | — | 電話番号 | 77-0698 |
| 会費 | 年会費5,000円 | 準備品 | — | | |
| 活動内容PR等 | 各自のテーマのもとに、技術の向上を実感しながら世界に一つだけの作品を楽しく作陶しております。お気軽に見学にお出掛けください。お待ちしております。 | | | | |

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148



森林の伐採を行う前に確認してください

森林の皆伐を計画している方は、保安林指定の有無や伐採制限期間が設定されていないか、必ず確認をお願いします。

■保安林指定の有無

地目が山林となっても保安林に指定されている場合があります。保安林の場合、皆伐を行うときは定められた時期（年4回）に県に申請し、許可を得る必要があります。

保安林指定の有無は、県北農林事務所林業振興課へ問い合わせるか、県林業課にメールで照会してください（県林業課ホームページ参照）。

■伐採制限期間

過去11年間に間伐を実施した森林は、造林補助金など、国や県の補助金を受けている場合があります。その場合、間伐を実施した翌年度から5年間、または10年間の伐採制限期間が設定されています。この期間に皆伐を行うと補助金返還となります。

補助金は森林施業を請け負った林業経営体や協定を締結した市町村が申請している場合もありますので、覚えがない方も念のため確認してください。

問合せ 大子林業指導所 TEL 72-1565



森林の立木を伐採するときは届出が必要です

森林の立木を伐採するときは、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を、伐採が完了したときは「伐採に係る森林の状況報告書」を、また伐採後の造林が完了したときは「伐採後の造林に係る森林の状況報告書」を大子町役場農林課に提出する必要があります。自身が所有する山の伐採でも届出の提出が森林法で義務付けられていますのでご注意ください。

なお、令和5年4月から伐採および伐採後の造林の届出の添付書類が統一され、添付が義務付けられました。

問合せ 農林課林政担当 TEL 76-8110



森林の土地所有者の変更届について

個人・法人によらず、売買契約、相続、贈与等により森林の土地を新たに取得した場合、所有者となった日から90日以内に、事後の届出として「森林の土地の所有者届出」を大子町役場農林課に提出する必要があります。

また、茨城県知事が指定する「水源地域」内の森林について、所有権等の移転等に係る契約（相続を除く）を行おうとする場合は、契約予定日の30日前までに「土地の所有権等の移転等（変更）届出書」を県北農林事務所に提出する必要があります。

問合せ 大子町農林課林政担当 TEL 76-8110 大子林業指導所 TEL 72-1565



お詫びと訂正

4月5日発行お知らせ版第287号において、1ページの「新型コロナワクチン接種について」の記事について、誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

【正】 ■小児（5歳～11歳以下）追加接種について

5歳から11歳以下の方への追加接種について、～

【誤】 ■小児（5歳～11歳未満）追加接種について

5歳から11歳未満の方への追加接種について、～

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

— 次回の発行は、5月8日（月）です。 —